

(証券コード 1811)
2025年6月11日

株 主 各 位

大阪市西区西本町2丁目2番4号

株式会社 銭 高 組

代表取締役社長 銭 高 久 善

第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイト「第94回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

また、本株主総会参考書類等につきましては、株主様からの書面交付請求の有無に関わらず、一律に従前どおりの書面をお送りしております。

【株主総会資料掲載ウェブサイト】
<https://d.sokai.jp/1811/teiji/>



なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年6月25日(水曜日)午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年 6 月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市西区西本町 2 丁目 2 番 4 号
当社本店 5 階会議室
（末尾の会場ご案内略図をご参照ください。）

3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項 第 1 号 第94期（自 2024年 4 月 1 日）事業報告、連結
（至 2025年 3 月31日）
計算書類ならびに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
第 2 号 第94期（自 2024年 4 月 1 日）計算書類報告の件
（至 2025年 3 月31日）

決 議 事 項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
第 2 号議案 取締役 7 名選任の件
第 3 号議案 監査役 1 名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権行使書に賛否の意思表示がない場合の取扱い
各議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったもの
としてお取扱いいたします。

以 上

【お願い】

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上のウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

添付書類

第 94 期 事 業 報 告

(自 2024年 4 月 1 日)
(至 2025年 3 月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度においては、欧米の政策金利が利下げに転じている中、地政学的要因による経済状況の変動が懸念されましたが、総じてみれば緩やかに回復しております。また、わが国経済は、企業収益は改善しているものの、物価上昇を受けて個人消費は伸び悩んでおり、先行き不透明な状況であります。

建設市場においては、民間設備投資は増加傾向にあり、公共投資は横ばいの動きをしているものの、資材価格や人件費の上昇により、設備投資計画の見直しや、収益の下押しが懸念され、依然として厳しい経営環境下にあります。

このような情勢のもと、当連結会計年度の経営成績は次のとおりとなりました。

受注高につきましては、建築工事1,201億円（前期比46.1％増）、土木工事398億円（前期比9.1％増）の合計1,599億円（前期比34.7％増）であります。

主な受注工事は下記のとおりであります。

国立大学法人東海国立大学機構	東海国立大学機構（東山）LYKEION 研究棟新営その他工事（愛知県）
福岡東開発特定目的会社	D P L 福岡東新築工事（福岡県）
大阪IR株式会社	大阪IRプロジェクト ブロックB本 体建物工事（大阪府）
中国地方整備局	安芸バイパス熊野川高架橋第3 P C 上部工事（広島県）

近畿地方整備局	大野油坂道路道場切橋上部工事 (福井県)
西日本高速道路株式会社	阪和自動車道 高田山トンネル工事 (和歌山県)

売上高につきましては、建設事業1,182億円（前期比0.1%減）に不動産事業24億円（前期比8.8%減）を加えた1,206億円（前期比0.3%減）となりました。建設事業の内訳は、建築工事823億円（前期比9.2%減）、土木工事358億円（前期比30.2%増）であります。

主な完成工事は下記のとおりであります。

内閣府沖縄総合事務局	那覇第2合同3号館建築工事 (沖縄県)
富士フイルムエレクトロニクス マテリアルズ株式会社	富士フイルム株式会社 B1棟工事 (熊本県)
日本郵便株式会社	梅田3丁目計画建設工事
西日本旅客鉄道株式会社	(大阪府)
大阪ターミナルビル株式会社	
株式会社JTB	
中部地方整備局	153号新伊勢神トンネル工事 (愛知県)
横浜市	中部水再生センター高速ろ過施設築 造工事(神奈川県)
京セラ株式会社	高城京セラ橋架設工事(鹿児島県)

利益面につきましては、営業利益3,712百万円（前期比11.8%増）、経常利益5,098百万円（前期比2.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益3,504百万円（前期比28.0%増）となりました。

当連結会計年度における部門別の受注高、売上高は次のとおりであります。

受注高・売上高

(単位：百万円)

区 分		当 期 受 注 高		当 期 売 上 高	
		金 額	前 期 比	金 額	前 期 比
建設事業	建築	120,167	37,897	82,386	△8,388
	土木	39,818	3,315	35,818	8,307
	計	159,985	41,212	118,204	△80
不動産事業等		—	—	2,455	△236
合 計		159,985	41,212	120,660	△317

(2) 対処すべき課題

今後の経済環境としましては、世界経済は米国の通商政策の影響により、経済成長の鈍化が懸念されます。また、ロシア・ウクライナ情勢、中東情勢等の動向により、景気の悪化が懸念されます。日本経済は、不確実性の高い世界情勢の中、企業業績や雇用・所得環境の回復を維持できるか、先行き不透明な状況で推移すると思われます。

建設市場におきましては、引き続き民間設備投資は堅調に推移すると思われるものの、資材価格や人件費の上昇トレンドの継続が想定され、厳しい経営環境が続く見通しであります。

当社及び当社グループ企業といたしましては、多様化する国内外の市場や顧客ニーズを先取りした企画提案、技術提案ならびに環境への取り組みを進めるとともに、営業・設計・工務・調達・施工・アフターフォローに至る各分野の能力を一層高め、総力を結集した生産システムの構築に取り組んでおります。また、人財育成、財務体質の強化・健全化、コンプライアンスの徹底ならびに内部統制システムの継続的改善等を重視した経営の実践により企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何卒格別のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(4) 設備投資の状況

特に記載すべき事項はありません。

(5) 主要な借入先の状況

(単位：百万円)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	15,550
株式会社三井住友銀行	14,550
株式会社みずほ銀行	4,300

(6) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区分	第91期 (2021年度)	第92期 (2022年度)	第93期 (2023年度)	第94期 (当連結会計年度) (2024年度)
受注高	107,236	116,372	118,773	159,985
売上高	101,903	107,635	120,977	120,660
親会社株主に帰属する当期純利益	1,812	2,245	2,737	3,504
1株当たり当期純利益	253円00銭	313円55銭	382円28銭	489円39銭
総資産	155,098	155,749	203,611	206,761
純資産	74,303	79,222	92,929	96,867

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第91期 (2021年度)	第92期 (2022年度)	第93期 (2023年度)	第94期 (当事業年度) (2024年度)
受 注 高	107,236	116,372	118,773	159,985
売 上 高	101,798	107,584	120,888	120,573
当 期 純 利 益	1,905	1,807	3,058	3,509
1株当たり当期純利益	266円00銭	252円35銭	427円04銭	490円08銭
総 資 産	153,081	152,969	201,174	204,153
純 資 産	72,388	76,670	90,585	94,355

(7) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
五 番 町 ビ ル 株 式 会 社	百万円 490	100.0	不動産の売買、賃貸、仲介ならびに管理等
京 町 堀 地 所 株 式 会 社	400	100.0	不動産の売買、賃貸、仲介ならびに管理等
ゼ ニ タ カ 地 所 株 式 会 社	50	100.0	不動産の売買、賃貸、仲介ならびに管理等
泉 地 所 株 式 会 社	20	100.0	不動産の売買、賃貸、仲介ならびに管理等
ゼット・ウェスト・アメリカ・コーポレーション	372	100.0	不動産の売買、賃貸、仲介ならびに管理等

(8) 主要な事業内容

当社は、建設業法により特定建設業者〔（特－６）第3250号〕として国土交通大臣の許可を受け、土木、建築及びこれらに関連する事業を行っております。また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者〔(12)第2906号〕として国土交通大臣の免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

なお、子会社におきましては、不動産に関する事業を行っております。

(9) 主要な営業所等

① 当社

本 社	東京都千代田区一番町31番地
本 店	大阪市西区西本町2丁目2番4号
支 社	大阪支社（大阪市）
支 店	北海道支店（札幌市）
	北関東支店（さいたま市）
	横浜支店（横浜市）
	名古屋支店（名古屋市）
	広島支店（広島市）
	九州支店（福岡市）
	東京支社（東京都千代田区）
	東北支店（仙台市）
	千葉支店（千葉市）
	北陸支店（新潟市）
	神戸支店（神戸市）
	四国支店（高松市）
	国際支店（東京都千代田区）
技術研究所	（東京都千代田区）

② 子会社

五番町ビル株式会社（東京都千代田区）
京町堀地所株式会社（大阪市）
ゼニタカ地所株式会社（大阪市）
泉地所株式会社（大阪市）
ゼット・ウェスト・アメリカ・コーポレーション（アメリカ合衆国カリフォルニア州）

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
建設事業	845 [61]
不動産事業	9 [－]
全社（共通）	53 [4]
合計	907 [65]

（注）臨時従業員は〔 〕内に当連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
902名	13名減	39.6歳	13.7年

（注）従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く。）であります。

2. 株式に関する事項

株式の状況（2025年3月31日現在）

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 19,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 7,353,140株 |
| ③ 株主数 | 2,388名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
	千株	%
泉 株 式 会 社	2,539	35.5
大 泉 商 事 株 式 会 社	931	13.0
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	357	5.0
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	200	2.8
高 徳 会	165	2.3
株 式 会 社 F U J I	149	2.1
泉 エ ン ジ ニ ヤ リ ン グ 株 式 会 社	118	1.6
内 藤 征 吾	106	1.5
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	100	1.4
南 海 商 事 株 式 会 社	96	1.4

（注）1. 当社は、自己株式（191,406株）を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 出資比率は、自己株式（191,406株）を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

(2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当
代表取締役会長	銭 高 善 雄	事業統轄本部長
代表取締役副会長	宮 本 茂 弘	
代表取締役社長	銭 高 久 善	総合支援本部長
取 締 役	銭 高 丈 善	
取 締 役	田 尻 邦 夫	
常 勤 監 査 役	辻 本 政 幸	
常 勤 監 査 役	山 崎 裕 一	
監 査 役	池 田 全 徳	
監 査 役	富 永 哲 夫	
監 査 役	阪 口 祐 康	

- (注) 1. 取締役田尻邦夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、同氏については東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出ております。
2. 監査役池田全徳、富永哲夫、阪口祐康の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、3氏については、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として、両取引所に届け出ております。
3. 当社は社外取締役田尻邦夫氏、監査役辻本政幸、山崎裕一の2氏及び社外監査役池田全徳、富永哲夫、阪口祐康の3氏との間で、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をその責任の限度とする旨の契約を締結しております。
4. 監査役坂本和彦氏は、2024年6月26日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されました。
5. 当事業年度における当社役員の異動は次のとおりであります。

新 役 名	旧 役 名	氏 名	異 動 年 月 日
社 外 監 査 役	—	富 永 哲 夫	2024年6月26日

6. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された執行役員は以下のとおりであります。

(2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当
※社長役員	銭 高 久 善	
専務役員	松 本 又 吉	大阪支社長
※専務役員	銭 高 丈 善	総合支援本部長
専務役員	浅 上 正 隆	総合企画統轄部長
専務役員	近 藤 修	事業統轄本部建築事業本部長
常務役員	田 中 好 秀	事業統轄本部土木事業本部長
常務役員	小 川 光 洋	事業統轄本部建築事業本部建築本部副本部長
常務役員	夏 原 敦 之	事業統轄本部建築事業本部営業本部長
執行役員	下土井 節 男	事業統轄本部調達本部長
執行役員	真 新 哲 朗	事業統轄本部土木事業本部受注推進統轄部長
執行役員	長 尾 正	東京支社建築支店建築部建築課作業所長
執行役員	鈴 木 明	事業統轄本部土木事業本部営業部長
執行役員	阿 野 浩 二	人事部長
執行役員	鈴 木 正 英	事業統轄本部建築事業本部設計統轄部長
執行役員	番 睦 宏	事業統轄本部建築事業本部設計統轄部設備設計部長
執行役員	土 江 徹 志	事業統轄本部土木事業本部土木本部長
執行役員	西 尾 嘉 洋	東京支社長
執行役員	藤 本 正 仁	総合支援本部財務部長

※は取締役兼務者であります。

(2) 取締役の他の法人等の代表及び重要な兼職の状況

(2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	兼 職 す る 会 社 の 名 称	代表、兼職の内容
代表取締役会長	銭 高 善 雄	泉地所株式会社 泉株式会社 大泉商事株式会社	代表取締役 代表取締役 代表取締役
代表取締役社長	銭 高 久 善	ゼット・ウェスト・アメリカ・コーポレーション ゼニタカ・アメリカ・コーポレーション 五番町ビル株式会社	社長 社長 代表取締役
取 締 役	銭 高 丈 善	泉地所株式会社 京町堀地所株式会社	代表取締役 代表取締役

(3) 社外役員の他の会社の業務執行及び社外役員兼任の状況

(2025年3月31日現在)

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況 と 当 社 と の 関 係
社 外 取 締 役	田 尻 邦 夫	株式会社オリエンタルランド ファイテン株式会社 F U T A E D A株式会社 社外取締役 社外取締役 社外取締役 当社と株式会社オリエンタルランドとの間で、 建設工事の請負等の取引関係がありますが、 ファイテン株式会社、F U T A E D A株式 会社との間には取引関係はありません。
社 外 監 査 役	池 田 全 徳	株式会社りそな銀行 社外取締役(監査等委員) 当社と株式会社りそな銀行との間で借入金 等の取引関係があります。
社 外 監 査 役	富 永 哲 夫	—
社 外 監 査 役	阪 口 祐 康	協和総合法律事務所 パートナー ニシオホールディングス株式会社 社外監査役 当社とニシオホールディングス株式会社との 子会社である西尾レントオール株式会社と の間で、機材の調達等の取引関係がありま すが、協和総合法律事務所との間には取引 関係はありません。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 種 類 別 の 額		計
		基 本 報 酬	退 職 慰 労 金	
取 締 役	5名	170百万円	9百万円	179百万円
(うち社外取締役)	(1名)	(10百万円)	(0百万円)	(10百万円)
監 査 役	6名	48百万円	2百万円	50百万円
(うち社外監査役)	(4名)	(27百万円)	(1百万円)	(28百万円)
計	11名	218百万円	11百万円	230百万円

(注) 退職慰労金については、当期繰入額であります。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬の限度額は、2003年6月27日開催の第72回定時株主総会において、月額40百万円以内（同定時株主総会終結時の取締役の員数は9名）と決議しております。また、監査役の報酬の限度額は、2022年6月28日開催の第91回定時株主総会において、月額8百万円以内（同定時株主総会終結時の監査役の員数は5名）と決議しております。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会の決定により、以下のとおり定めております。

個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。当社の取締役の報酬は、基本報酬及び退職慰労金で構成しております。

取締役（社外取締役を除く）の基本報酬は、月例の固定の金銭報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。また、社外取締役の基本報酬は、月例の固定の金銭報酬とし、職責に応じて他社水準を考慮し、独立性の観点から総合的に勘案して決定しております。

退職慰労金については、内規を踏まえて、株主総会承認後の取締役会の決定後に金銭報酬として支給します。

株主総会で決議された取締役の報酬限度額の範囲内で、取締役会から委任を受けた代表取締役会長が決定方針に基づき取締役の個人別の報酬額を決定しているため、取締役会はその決定を決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役会長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬及び内規を踏まえた退職慰労金の金額決定であります。代表取締役会長に権限を委任した理由は、業務執行を直接管掌しないことから公平性、公正性が担保され、総合的に取締役の個人別評価を行い報酬額を決定できると判断したためであります。

(5) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	田 尻 邦 夫	当事業年度の定例取締役会12回のすべてに出席し、経営者としての経験も豊富で、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。 また、経営トップとの定期的な意見交換会への出席や各執行役員へのヒヤリングを通じて、社会情勢の動向や当社として取り組むべき課題について、忌憚のない意見をいただいております。
社外監査役	池 田 全 徳	当事業年度の定例取締役会12回のすべて、監査役会12回のすべてにそれぞれ出席し、経営者としての経験も豊富で、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。 また、経営トップとの定期的な意見交換会への出席や各執行役員へのヒヤリングを通じて、社会情勢の動向や当社として取り組むべき課題について、忌憚のない意見をいただいております。
社外監査役	富 永 哲 夫	当事業年度の定例取締役会10回のうち9回、監査役会10回のうち9回にそれぞれ出席し、財務省での豊富な経験を踏まえ、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。 また、経営トップとの定期的な意見交換会への出席や各執行役員へのヒヤリングを通じて、社会情勢の動向や当社として取り組むべき課題について、忌憚のない意見をいただいております。
社外監査役	阪 口 祐 康	当事業年度の定例取締役会12回のすべて、監査役会12回のすべてにそれぞれ出席し、弁護士としての経験も豊富で、当社の経営上有用な指摘、意見をいただいております。 また、経営トップとの定期的な意見交換会への出席や各執行役員へのヒヤリングを通じて、社会情勢の動向や当社として取り組むべき課題について、忌憚のない意見をいただいております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46百万円
② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬の見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的といたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、業務の適正を確保するために、以下のとおり内部統制の体制を整備しております。

(1) 当社及び当社グループ企業の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、「社是」「経営理念」を掲げ、すべての役職員が職務を執行するにあたっての基本方針としております。

社 是

- 一. 信 用 第 一
- 一. 堅 実 経 営
- 一. 積 極 的 精 神
- 一. 和 親 協 同

経営理念

- 一. 社会から認められ社会から求められる企業として永遠に発展する
 - 一. 進取の精神を発揮し地球規模企業として世界に躍進する
 - 一. 人材を育成し自己の向上をすすめ活力ある企業として繁栄する
- ② 当社及び当社グループ企業は、すべての役職員が法令順守はもとより、社会倫理、社会規範、定款、社内規則・規定に基づき企業活動の健全性を確保する体制としております。
- ③ 当社及び当社グループ企業は、業務執行における特に重要と判断される専門的内容については、外部の専門家から助言・指導を受けております。
- ④ 当社及び当社グループ企業は、役職員の職務の執行状況を検証するため、当社業務監察部が監査役と連携し、合法性と合理性の観点から業務全般にわたる監査を実施しております。
- ⑤ 当社及び当社グループ企業は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力とは関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合はこれを拒絶しております。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、職務執行に係わる取締役会議事録、稟議審査関係書類、社印押印書類等の重要情報を文書及び電磁的記録により保存することとし、文書及び電磁的記録の保存期間その他の管理体制については、「文書規定」及び「電子情報取扱規定」に定めて適正な保存管理を行っております。

(3) 当社及び当社グループ企業の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社及び当社グループ企業は、すべての事業活動において、役職員の不適正な業務執行による重大な支障を生じる危機を回避するための「稟議規則」、「稟議基準」、「業務要領」を、また、当社は、ITシステムが正常に機能しないことによる重大被害の危機回避のための「電子情報取扱規定」を定め、業務に係る適正な管理体制を構築しております。
- ② 当社は、品質、安全、環境、災害、財務情報等のリスクに応じて、対応する部門、部署あるいは委員会等を設けることにより、リスクの未然防止や再発防止等を行う体制を整備しております。
- ③ 当社及び当社グループ企業は、当社の「危機意識の共有」の方針に基づき、社内外の法令違反、規則・規定違反、通達違反、安全・環境・品質・財務情報等の事故が発生したときは、危機を認識した役職員が、当社の当該本社主管部門長へ直接通報し、組織としての危機意識を共有して、主管部門長が危機管理・監視体制を築き、「危機対応体制」を確立しております。
- ④ 当社及び当社グループ企業は、危機の再発防止・予防のため、社会情勢の変化、社内外の事故事例等の情報を共有し、当社の主管部門が、必要に応じ規則・規定・業務要領等の制定・改定、周知、通達配付・研修の実施等により、再発防止を図っております。

(4) 当社及び当社グループ企業の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、戦略決定・経営監督機能と業務執行機能を明確にし、効率的な運営を行うため、執行役員制度を導入しております。
- ② 当社は、取締役会を原則として毎月1回、その他必要に応じ開催し、業務を執行する取締役は、分掌業務の執行の状況及び取締役会が必要と認めた事項を遅滞なく取締役会に報告しております。
- ③ 当社は、取締役会で執行役員を選任し、執行役員は、その分掌事項について責任をもって業務を遂行し、取締役会での報告を求められた場合、出席して報告しております。
- ④ 当社は、取締役と執行役員等で構成する経営会議を開催し、執行役員は、分掌業務の執行の状況を報告しております。
- ⑤ 当社は、すべての役職員の業務執行における職責分掌事項を明確にした「役割（義務）と責任（約束）励行の規則」を制定し、業務執行状況の定期的な管理を実施する体制としております。
- ⑥ 当社は、すべての役職員が、「中期経営計画」に基づいた「目標管理」を展開し、あらゆる業務の改善・改革・改新を実行するとともに業績管理を徹底し、企業価値向上を推進する体制としております。
- ⑦ 当社グループ企業は、「稟議規則」「稟議基準」を定め、稟議審査にあたっては、当社の当該稟議の担当部署の部署長、担当役員の意見を求める体制とし、当社グループ企業の取締役等が、迅速に業務執行できる体制としております。
- ⑧ 当社グループ企業は、すべての役職員が、当社グループ企業の経営計画に基づいた業績管理を徹底し、あらゆる業務の改善・改革・改新を実行することにより企業価値向上を推進する体制としております。

(5) 当社及び当社グループ企業における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及び当社グループ企業は、当社の「社是」「経営理念」を共有するとともに、当社及び当社グループ企業の機能・役割を明確にし、ガバナンスを強化するために、必要な体制を整備しております。
- ② 当社は、業務監察部により業務執行を監視するとともに、監査役の派遣等を通じて当社グループ企業の適正な業務執行を監視しております。
- ③ 当社は、当社の執行役員を当社グループ企業の担当役員として任命し、原則として毎月1回その業務の執行状況を報告させております。
- ④ 当社グループ企業の担当役員に任命された執行役員は、その業務について取締役会での報告を求められた場合、出席して報告しております。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項及び当該職員の当社の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 当社は、監査役の職務を補助すべき職員を置くことに替えて、監査役が直接内部監査機能を有する部門に対し、監査役の補助の要請ができる体制とし、当該部門を管掌する部門長は、必要な協力を行います。
- ② 当社は、監査役から補助の要請を受けた職員が、取締役及び上司等の指揮・命令を受けないものとしております。また、当該職員の人事異動、人事評価は、監査役の意見を聴取し尊重することとしております。

(7) 当社及び当社グループ企業の役職員から報告を受けた者が当社の監査役会または監査役に報告をするための体制

- ① 当社は、取締役会のほか、経営会議等の重要会議において監査役に、業務の執行状況を報告することとしております。
- ② 当社及び当社グループ企業は、会社に損害を与える事故情報等について監査役に報告することとしております。
- ③ 当社及び当社グループ企業は、当社の業務監察部が実施した監査の結果について遅滞なく監査役に報告することとしております。
- ④ 当社は、当社グループ企業に影響を及ぼす重要事項については、取締役会において監査役に報告することとしております。

(8) 当社の監査役へ報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び当社グループ企業の役職員が、監査役への報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止するとともに、「人事制度委員会」において、当該報告者が不利な取扱いを受けないことを監視しております。

(9) 当社の監査役職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役職務について生じる費用について、旅費に関しては、「役員旅費規定」「役員外国出張旅費規定」により精算し、また、監査役が自らの判断で、法律事務所、公認会計士その他の外部専門家を活用したこと等に関する費用は、精算できる体制としております。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、監査役会規則に基づき適切な運営を行うとともに、業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席しております。
- ② 監査役は、業務執行に関する重要な文書を随時閲覧し、必要に応じすべての役職員に対し説明を求めることとしております。
- ③ 監査役は、会計監査人及び業務監察部と相互に連携を保ち、効率的な監査のできる体制を確保しております。
- ④ 監査役は、自らの判断で、法律事務所、公認会計士その他の外部専門家を活用することができる体制を確保しております。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、上記の内部統制の体制について、不断の見直しによって継続的に改善を図り、より適切かつ効率的な体制となるように努めており、ガバナンスを更に強固にするため、「ガバナンス諮問委員会」を設置するとともに、「内部通報者保護規定」を制定しております。

- ① 取締役会を毎月開催し、取締役と監査役の出席の下、客観的、合理的判断を確保しつつ、法令または定款に規定する事項及び業務の執行状況等経営上の重要事項について、報告、協議、決議を行っております。
- ② 監査役は、監査方針、監査計画等に従い、当社及び当社グループ企業の職務執行状況及び経営状態を調査し、法令・定款違反や株主権利を侵害する事実の有無について監査を行っております。また、取締役会及び重要会議に出席し、取締役が法令に則って業務を遂行していることを確認しております。
- ③ 業務監察部は、当社及び当社グループ企業の日常業務全般について、会計、業務、事業リスク、コンプライアンス等の観点から監査を実施しております。監査結果についても、取締役及び監査役に報告しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載数字は、次のとおり表示しております。

1. 金額及び株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てております。
2. 1株当たり当期純利益については、表示単位未満の端数を四捨五入しております。
3. 出資比率、年齢及び勤続年数については、小数点第2位を四捨五入しております。

## 第94期 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                     |         | 負 債 の 部       |         |
|-----------------------------|---------|---------------|---------|
| 流 動 資 産                     | 112,486 | 流 動 負 債       | 74,562  |
| 現 金 預 金                     | 12,538  | 支払手形・工事未払金等   | 22,917  |
| 受取手形・完成工事未収入金等              | 95,766  | 電 子 記 録 債 務   | 10,115  |
| 未成工事支出金                     | 471     | 短 期 借 入 金     | 22,050  |
| 販 売 用 不 動 産                 | 0       | 1年内返済予定の長期借入金 | 100     |
| そ の 他                       | 3,709   | リ ー ス 債 務     | 21      |
| 貸 倒 引 当 金                   | △0      | 未 払 法 人 税 等   | 1,002   |
| 固 定 資 産                     | 94,274  | 未成工事受入金       | 15,820  |
| 有 形 固 定 資 産                 | 24,860  | 完成工事補償引当金     | 89      |
| 建 物 ・ 構 築 物                 | 3,610   | 賞 与 引 当 金     | 842     |
| 機 械 ・ 運 搬 具 ・ 工 具 器 具 ・ 備 品 | 742     | 工 事 損 失 引 当 金 | 587     |
| 土 地                         | 20,459  | そ の 他         | 1,015   |
| リ ー ス 資 産                   | 47      | 固 定 負 債       | 35,330  |
| 無 形 固 定 資 産                 | 189     | 長 期 借 入 金     | 14,700  |
| 投資その他の資産                    | 69,225  | リ ー ス 債 務     | 30      |
| 投資有価証券                      | 68,058  | 繰 延 税 金 負 債   | 15,468  |
| そ の 他                       | 2,025   | 役員退職慰労引当金     | 305     |
| 貸 倒 引 当 金                   | △859    | 退職給付に係る負債     | 2,375   |
| 資 産 合 計                     | 206,761 | そ の 他         | 2,451   |
|                             |         | 負 債 合 計       | 109,893 |
|                             |         | 純 資 産 の 部     |         |
|                             |         | 株 主 資 本       | 60,916  |
|                             |         | 資 本 金         | 3,695   |
|                             |         | 資 本 剰 余 金     | 522     |
|                             |         | 利 益 剰 余 金     | 57,216  |
|                             |         | 自 己 株 式       | △518    |
|                             |         | その他の包括利益累計額   | 35,951  |
|                             |         | その他有価証券評価差額金  | 35,485  |
|                             |         | 為替換算調整勘定      | 465     |
|                             |         | 純 資 産 合 計     | 96,867  |
|                             |         | 負債・純資産合計      | 206,761 |

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 第94期 連結損益計算書

（自 2024年 4月 1日）  
（至 2025年 3月31日）

（単位：百万円）

| 科 目             | 金       | 額       |
|-----------------|---------|---------|
| 売 上 高           | 118,204 |         |
| 完成工事高           | 2,455   | 120,660 |
| 不動産事業等売上高       |         |         |
| 売 上 原 価         | 109,363 |         |
| 完成工事原価          | 1,085   | 110,449 |
| 不動産事業等売上原価      |         |         |
| 売 上 総 利 益       | 8,840   |         |
| 完成工事総利益         | 1,369   | 10,210  |
| 不動産事業等総利益       |         | 6,498   |
| 販売費及び一般管理費      |         | 3,712   |
| 営業利益            |         |         |
| 営業外収益           |         |         |
| 受取利息            | 91      |         |
| 受取配当金           | 1,586   |         |
| その他の            | 98      | 1,776   |
| 営業外費用           |         |         |
| 支払利息            | 301     |         |
| 為替差損            | 30      |         |
| その他の            | 57      | 390     |
| 経常利益            |         | 5,098   |
| 特 別 利 益         |         |         |
| 固定資産売却益         | 692     |         |
| その他の            | 1       | 694     |
| 特 別 損 失         |         |         |
| 固定資産除却損         | 492     |         |
| 投資有価証券評価損       | 166     | 659     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 5,132   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,562   |         |
| 法人税等調整額         | 65      | 1,628   |
| 当 期 純 利 益       |         | 3,504   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | —       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 3,504   |

（注）記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

（自 2024年4月1日）  
（至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

|                         | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高               | 3,695   | 522   | 54,427 | △518    | 58,127 |
| 当 期 変 動 額               |         |       |        |         |        |
| 剰余金の配当                  | —       | —     | △716   | —       | △716   |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     | —       | —     | 3,504  | —       | 3,504  |
| 自己株式の取得                 | —       | —     | —      | △0      | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | —       | —     | —      | —       | —      |
| 当期変動額合計                 | —       | —     | 2,788  | △0      | 2,788  |
| 当 期 末 残 高               | 3,695   | 522   | 57,216 | △518    | 60,916 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |          |                   | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------------|----------|-------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算調整勘定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 34,510                | 290      | 34,801            | 92,929    |
| 当 期 変 動 額               |                       |          |                   |           |
| 剰余金の配当                  | —                     | —        | —                 | △716      |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     | —                     | —        | —                 | 3,504     |
| 自己株式の取得                 | —                     | —        | —                 | △0        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 974                   | 174      | 1,149             | 1,149     |
| 当期変動額合計                 | 974                   | 174      | 1,149             | 3,938     |
| 当 期 末 残 高               | 35,485                | 465      | 35,951            | 96,867    |

（注）記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- |                |                             |
|----------------|-----------------------------|
| ① 連結子会社の数      | 5 社                         |
| 主要な連結子会社の名称    | 五番町ビル株式会社 他 4 社             |
| ② 主要な非連結子会社の名称 | ゼニタカ・アメリカ・コーポレーション<br>他 1 社 |

#### (連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- |                      |                             |
|----------------------|-----------------------------|
| ① 持分法適用会社数           | なし                          |
| ② 持分法を適用しない非連結子会社の名称 | ゼニタカ・アメリカ・コーポレーション<br>他 1 社 |

持分法を適用しない関連会社の名称

コレア・ゼニタカ

#### (持分法を適用しない理由)

上記の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

|           |            |
|-----------|------------|
| 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
|-----------|------------|

その他有価証券

市場価格のない株式等  
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

## 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金

個別法による原価法

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物

3～50年

機械・運搬具・工具器具・備品

2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法（但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末の手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

## 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

### ④ 収益及び費用の計上基準

建設事業においては顧客との工事契約に基づいて建設物を引き渡す履行義務を負っております。財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

不動産事業においては主に顧客との不動産売買契約に基づいて物件を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しております。

### (4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

#### ① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

#### ② 消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

## 3. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

|                 | 報告セグメント |       | 合計      |
|-----------------|---------|-------|---------|
|                 | 建設事業    | 不動産事業 |         |
| 一時点で移転される財      | 3,661   | —     | 3,661   |
| 一定の期間にわたり移転される財 | 114,543 | —     | 114,543 |
| 顧客との契約から生じる収益   | 118,204 | —     | 118,204 |
| その他の収益          | —       | 2,455 | 2,455   |
| 外部顧客への売上高       | 118,204 | 2,455 | 120,660 |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (3) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

|               | 当連結会計年度   |
|---------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 31,277百万円 |
| 契約資産          | 64,489百万円 |
| 契約負債          | 15,820百万円 |

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は214,553百万円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて1年から5年の間で収益を認識することを見込んでおります。

#### 4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 工事契約に係る収益認識

履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる工事契約について当連結会計年度の連結計算書類に計上した売上高は、113,533百万円であります。

財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積もる必要があります。収益計上の基礎となる工事原価総額は、工事契約ごとの実行予算を使用して見積りを行っておりますが、工事契約に着手した後も施工条件や市場環境等の変化により変動することがあり、適時・適切に工事原価総額の見直しを行っております。上記影響等により不確実性を伴うため、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 工事損失引当金

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額は、587百万円であります。受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度の手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額（工事原価総額が工事収益総額を上回ると見込まれる金額）を計上しております。損失見込額の算定に際しては、現在入手可能な情報に基づき、適時・適切に工事原価総額の見積りを行っておりますが、不確実性を伴うため、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 固定資産の減損

#### ① 算出方法

減損の兆候がある資産グループについて、そこから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が減損損失判定時点の帳簿価額の合計を下回る場合、減損損失判定時点の帳簿価額の合計と回収可能価額との差額を減損損失として計上しております。

#### ② 金額の算出に用いた主要な仮定

回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値のいずれか高い方の利用が要請され、正味売却価額については、売却予定価額又は鑑定評価額を基に算定し、また、使用価値については、資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

将来キャッシュ・フローを算出するに当たり用いた主な仮定は、物件の立地・規模、周辺地域の取引・賃貸事例、周辺地域の地価動向等を踏まえ、見積りを行っております。

#### ③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

- |                                |           |
|--------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額             | 11,751百万円 |
| (2) 投資有価証券に含まれる非連結子会社及び関連会社の株式 | 38百万円     |
| (3) 担保に供している資産及び担保に係る債務        |           |
| ① 担保に供している資産                   |           |
| 投資有価証券                         | 7,407百万円  |
| ② 担保に係る債務                      |           |
| 短期借入金                          | 500百万円    |
| 長期借入金                          | 3,000百万円  |

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 7,353,140株 |
|------|------------|

### (2) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

2024年6月26日開催の第93回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

#### 普通株式の配当に関する事項

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 716百万円     |
| 1株当たり配当額 | 100円00銭    |
| 基準日      | 2024年3月31日 |
| 効力発生日    | 2024年6月27日 |

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

2025年6月26日開催予定の第94回定時株主総会において、次の議案が提出されます。

#### 普通株式の配当に関する事項

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 859百万円     |
| 配当の原資    | 利益剰余金      |
| 1株当たり配当額 | 120円00銭    |
| 基準日      | 2025年3月31日 |
| 効力発生日    | 2025年6月27日 |

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社及び当社グループ企業は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入や社債発行等による方針であります。なお、借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するためにのみ金利スワップ取引や為替予約取引を利用し、投機的な取引は行いません。



② 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の社内規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、常に取り先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等、電子記録債務は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る運転資金の調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に晒されていますが、月次に資金計画表を作成するなどの方法によりリスク管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額2,051百万円）は、「投資有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

|                                | 連結貸借対照表計上額 <sup>(*2)</sup> | 時 価 <sup>(*2)</sup> | 差 額  |
|--------------------------------|----------------------------|---------------------|------|
| 受 取 手 形 ・ 完 成<br>工 事 未 収 入 金 等 | 95,766                     | 95,766              | —    |
| 投 資 有 価 証 券                    | 66,007                     | 66,000              | △7   |
| 長 期 借 入 金 <sup>(*3)</sup>      | (14,800)                   | (14,672)            | △127 |

(<sup>\*1</sup>) 現金は注記を省略しており、預金、支払手形・工事未払金等、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(<sup>\*2</sup>) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(<sup>\*3</sup>) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めた残高を記載しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区 分     | 時 価    |      |      |        |
|---------|--------|------|------|--------|
|         | レベル1   | レベル2 | レベル3 | 合計     |
| 投資有価証券  |        |      |      |        |
| その他有価証券 |        |      |      |        |
| 株式      | 64,601 | —    | —    | 64,601 |
| その他     | —      | 851  | —    | 851    |
| 資 産 計   | 64,601 | 851  | —    | 65,453 |

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区 分            | 時 価   |          |       |          |
|----------------|-------|----------|-------|----------|
|                | レベル 1 | レベル 2    | レベル 3 | 合計       |
| 受取手形・完成工事未収入金等 | —     | 95,766   | —     | 95,766   |
| 投資有価証券         |       |          |       |          |
| 満期保有目的の債券      |       |          |       |          |
| 国債             | 39    | —        | —     | 39       |
| 社債             | —     | 507      | —     | 507      |
| 資 産 計          | 39    | 96,274   | —     | 96,313   |
| 長期借入金          | —     | (14,672) | —     | (14,672) |
| 負 債 計          | —     | (14,672) | —     | (14,672) |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

受取手形・完成工事未収入金等

受取手形・完成工事未収入金等の時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式及び国債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債及びその他は、取引金融機関から提示された価格によっており、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル 2 の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価につきましては、元利金を同様の新規借入を行った場合の利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル 2 の時価に分類しております。

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）等を有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

| 連結貸借対照表計上額 | 時 価    |
|------------|--------|
| 20,946     | 55,996 |

（注） 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 13,525円69銭

1株当たり当期純利益 489円39銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

特に記載すべき事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2025年 5月23日

株式会社 銭 高 組  
取締役会 御中

東陽監査法人  
大阪事務所

|         |       |         |
|---------|-------|---------|
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 玉 川 聡   |
| 業務執行社員  |       |         |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 桐 山 武 志 |
| 業務執行社員  |       |         |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 川 越 宗 一 |
| 業務執行社員  |       |         |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社銭高組の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社銭高組及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りと判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第94期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画並びに職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画並びに職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役、執行役員及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月27日

株式会社銭高組 監査役会

常勤監査役 辻 本 政 幸 ㊟

常勤監査役 山 崎 裕 一 ㊟

監 査 役 池 田 全 徳 ㊟

監 査 役 富 永 哲 夫 ㊟

監 査 役 阪 口 祐 康 ㊟

(注) 監査役池田全徳、監査役富永哲夫及び監査役阪口祐康は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

## 第94期 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部       |         | 負 債 の 部           |         |
|---------------|---------|-------------------|---------|
| 流 動 資 産       | 110,156 | 流 動 負 債           | 74,535  |
| 現 金 預 金       | 10,323  | 支 払 手 形           | 1,408   |
| 受 取 手 形       | 2,325   | 電 子 記 録 債 務       | 10,115  |
| 完成工事未収入金      | 93,441  | 工 事 未 払 金         | 17,702  |
| 販 売 用 不 動 産   | 0       | 短 期 借 入 金         | 22,050  |
| 未 成 工 事 支 出 金 | 483     | 1年内返済予定の長期借入金     | 100     |
| そ の 他         | 3,582   | リ ー ス 債 務         | 21      |
| 固 定 資 産       | 93,996  | 未 払 金             | 3,805   |
| 有 形 固 定 資 産   | 23,037  | 未 払 法 人 税 等       | 997     |
| 建 物 ・ 構 築 物   | 3,610   | 未 成 工 事 受 入 金     | 15,820  |
| 機 械 ・ 運 搬 具   | 51      | 預 り 金             | 476     |
| 工 具 器 具 ・ 備 品 | 691     | 完 成 工 事 補 償 引 当 金 | 89      |
| 土 地           | 18,637  | 賞 与 引 当 金         | 842     |
| リ ー ス 資 産     | 47      | 工 事 損 失 引 当 金     | 587     |
| 無 形 固 定 資 産   | 188     | そ の 他             | 518     |
| 投資その他の資産      | 70,769  | 固 定 負 債           | 35,262  |
| 投資有価証券        | 67,861  | 長 期 借 入 金         | 14,700  |
| 関係会社株式        | 1,141   | リ ー ス 債 務         | 30      |
| 長 期 貸 付 金     | 1,095   | 繰 延 税 金 負 債       | 15,399  |
| 長期営業外未収入金     | 622     | 退 職 給 付 引 当 金     | 2,375   |
| そ の 他         | 908     | 役 員 退 職 慰 勞 引 当 金 | 305     |
| 貸 倒 引 当 金     | △859    | そ の 他             | 2,451   |
| 資 産 合 計       | 204,153 | 負 債 合 計           | 109,797 |
|               |         | 純 資 産 の 部         |         |
|               |         | 株 主 資 本           | 58,928  |
|               |         | 資 本 金             | 3,695   |
|               |         | 資 本 剰 余 金         | 522     |
|               |         | 資 本 準 備 金         | 522     |
|               |         | 利 益 剰 余 金         | 55,228  |
|               |         | 利 益 準 備 金         | 923     |
|               |         | その他利益剰余金          | 54,304  |
|               |         | 固定資産圧縮積立金         | 2,187   |
|               |         | 別 途 積 立 金         | 19,048  |
|               |         | 繰越利益剰余金           | 33,069  |
|               |         | 自 己 株 式           | △518    |
|               |         | 評価・換算差額等          | 35,427  |
|               |         | その他有価証券評価差額金      | 35,427  |
|               |         | 純 資 産 合 計         | 94,355  |
|               |         | 負債・純資産合計          | 204,153 |

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 第94期 損益計算書

(自 2024年4月1日)  
(至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金       | 額       |
|-----------------------|---------|---------|
| 売 上 高                 |         |         |
| 完 成 工 事 高             | 118,204 |         |
| 不 動 産 事 業 等 売 上 高     | 2,369   | 120,573 |
| 売 上 原 価               |         |         |
| 完 成 工 事 原 価           | 109,363 |         |
| 不 動 産 事 業 等 売 上 原 価   | 1,071   | 110,435 |
| 売 上 総 利 益             |         |         |
| 完 成 工 事 総 利 益         | 8,840   |         |
| 不 動 産 事 業 等 総 利 益     | 1,297   | 10,138  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 6,426   |
| 営 業 利 益               |         | 3,712   |
| 営 業 外 収 益             |         |         |
| 受 取 利 息               | 74      |         |
| 有 価 証 券 利 息           | 12      |         |
| 受 取 配 当 金             | 1,582   |         |
| そ の 他                 | 100     | 1,769   |
| 営 業 外 費 用             |         |         |
| 支 払 利 息               | 301     |         |
| 為 替 差 損               | 30      |         |
| そ の 他                 | 57      | 390     |
| 経 常 利 益               |         | 5,091   |
| 特 別 利 益               |         |         |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 692     | 692     |
| 特 別 損 失               |         |         |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 492     |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 166     | 659     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 5,124   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,554   |         |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 59      | 1,614   |
| 当 期 純 利 益             |         | 3,509   |

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日)  
(至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |            |              |            |                 |        |               |              |      | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 |
|-------------------------|---------|------------|--------------|------------|-----------------|--------|---------------|--------------|------|--------|-------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金      |              | 利 益 剰 余 金  |                 |        |               |              |      |        |             |
|                         |         | 資 本<br>準備金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利 益<br>準備金 | その他利益剰余金        |        |               | 利益剰余金<br>合 計 |      |        |             |
|                         |         |            |              |            | 固定資産圧縮<br>積 立 金 | 別途積立金  | 繰越利益<br>剰 余 金 |              |      |        |             |
| 当 期 首 残 高               | 3,695   | 522        | 522          | 923        | 2,219           | 19,048 | 30,243        | 52,434       | △518 | 56,134 |             |
| 当 期 変 動 額               |         |            |              |            |                 |        |               |              |      |        |             |
| 剰余金の配当                  | —       | —          | —            | —          | —               | —      | △716          | △716         | —    | △716   |             |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩        | —       | —          | —            | —          | △32             | —      | 32            | —            | —    | —      |             |
| 当期純利益                   | —       | —          | —            | —          | —               | —      | 3,509         | 3,509        | —    | 3,509  |             |
| 自己株式の取得                 | —       | —          | —            | —          | —               | —      | —             | —            | △0   | △0     |             |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） | —       | —          | —            | —          | —               | —      | —             | —            | —    | —      |             |
| 当期変動額合計                 | —       | —          | —            | —          | △32             | —      | 2,825         | 2,793        | △0   | 2,793  |             |
| 当 期 末 残 高               | 3,695   | 522        | 522          | 923        | 2,187           | 19,048 | 33,069        | 55,228       | △518 | 58,928 |             |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |                        | 純資産合計  |
|-------------------------|----------------------|------------------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |        |
| 当 期 首 残 高               | 34,450               | 34,450                 | 90,585 |
| 当 期 変 動 額               |                      |                        |        |
| 剰余金の配当                  | —                    | —                      | △716   |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩        | —                    | —                      | —      |
| 当 期 純 利 益               | —                    | —                      | 3,509  |
| 自己株式の取得                 | —                    | —                      | △0     |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | 976                  | 976                    | 976    |
| 当期変動額合計                 | 976                  | 976                    | 3,770  |
| 当 期 末 残 高               | 35,427               | 35,427                 | 94,355 |

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式  
満期保有目的の債券  
その他有価証券

移動平均法による原価法  
償却原価法（定額法）

市場価格のない株式等  
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直  
入法により処理し、売却原価は移  
動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による原価法  
（貸借対照表価額については収益性  
の低下に基づく簿価切下げの方法に  
より算定）

未成工事支出金

個別法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3～50年

機械・運搬具・工具器具・備品 2～15年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法（但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末の手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

建設事業においては顧客との工事契約に基づいて建設物を引き渡す履行義務を負っております。財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

不動産事業においては主に顧客との不動産売買契約に基づいて物件を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を認識しております。

- (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

## 3. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 3. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 工事契約に係る収益認識

履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる工事契約について当事業年度の計算書類に計上した金額は、113,533百万円であります。

上記金額の算出方法は、連結計算書類「連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記 (1) 工事契約に係る収益認識」の内容と同一であります。

### (2) 工事損失引当金

当事業年度の計算書類に計上した金額は、587百万円であります。

上記金額の算出方法は、連結計算書類「連結注記表 4. 会計上の見積りに関する注記 (2) 工事損失引当金」の内容と同一であります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

- |                         |           |
|-------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額      | 11,751百万円 |
| (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務 |           |
| ① 担保に供している資産            |           |
| 投資有価証券                  | 7,407百万円  |
| ② 担保に係る債務               |           |
| 短期借入金                   | 500百万円    |
| 長期借入金                   | 3,000百万円  |

(3) 関係会社に対する金銭債権及び債務

|      |          |
|------|----------|
| 金銭債権 | 1,200百万円 |
| 金銭債務 | 1,692百万円 |

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|       |          |
|-------|----------|
| 営業取引  | 7,046百万円 |
| 営業外取引 | 24百万円    |

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 191,406株 |
|------|----------|

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 貸倒引当金     | 295百万円    |
| 棚卸資産評価損   | 47百万円     |
| 減損損失      | 3,647百万円  |
| 退職給付引当金   | 724百万円    |
| 工事損失引当金   | 179百万円    |
| 投資有価証券評価損 | 628百万円    |
| その他       | 1,160百万円  |
| 繰延税金資産小計  | 6,683百万円  |
| 評価性引当額    | △5,466百万円 |
| 繰延税金資産合計  | 1,216百万円  |

繰延税金負債

|              |            |
|--------------|------------|
| その他有価証券評価差額金 | △15,621百万円 |
| 固定資産圧縮積立金    | △995百万円    |
| 繰延税金負債合計     | △16,616百万円 |
| 繰延税金負債の純額    | △15,399百万円 |

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### 役員及び個人主要株主

| 種 類                                 | 会社等の名称                   | 議 決 権 等 の<br>所有(被所有)<br>割 合 ( % ) | 関 連 当 事 者 と<br>の 関 係                       | 取引の内容                      | 取引金額<br>(百万円) | 科 目                   | 期末残高<br>(百万円) |
|-------------------------------------|--------------------------|-----------------------------------|--------------------------------------------|----------------------------|---------------|-----------------------|---------------|
| 役員が議<br>決権の過<br>半数を所<br>有してい<br>る会社 | 大泉商事株式<br>会社（注１）         | —                                 | 同社への建設<br>工事の発注な<br>らびに同社か<br>らの資機材購<br>入等 | 建設工事<br>の発注・<br>資機材の<br>購入 | 6,184         | 支払手形                  | 0             |
|                                     |                          |                                   |                                            |                            |               | 電子記録債務                | 873           |
|                                     |                          |                                   |                                            |                            |               | 工事未払金                 | 619           |
|                                     |                          |                                   |                                            | 保険料の<br>支払                 | 424           | —                     | —             |
|                                     |                          |                                   |                                            | 所有不動<br>産の補<br>修・管理        | 716           | 未払金                   | 198           |
|                                     |                          |                                   |                                            | 不動産賃<br>借                  | 99            | 投資その<br>他の資産<br>(その他) | 129           |
|                                     |                          |                                   |                                            | —                          | —             | 流動資産<br>(その他)         | 70            |
| 役員が議<br>決権の過<br>半数を有<br>している<br>会社  | 株式会社アパ<br>アソシエイツ<br>(注２) | —                                 | 同社への設計<br>業務の委託                            | 業務委託<br>料                  | 28            | —                     | —             |

（注１）当社取締役銭高善雄及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

（注２）当社取締役銭高善雄及びその近親者が議決権の100%を間接保有しております。

（注３）取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 建設工事の発注、資機材の購入、設計業務委託料の決定については、施工部門の積算と数社からの見積りの徴集により発注価格を決定しております。  
支払条件についても一般取引と同様の支払条件となっております。
2. 保険料の支払については、定められた保険料率により決定しております。
3. 貸付金の利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

13,174円92銭

1株当たり当期純利益

490円08銭

## 11. 重要な後発事象に関する注記

特に記載すべき事項はありません。

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2025年 5月23日

株式会社 銭 高 組  
取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

|         |       |     |     |
|---------|-------|-----|-----|
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 玉 川 | 聡   |
| 業務執行社員  |       |     |     |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 桐 山 | 武 志 |
| 業務執行社員  |       |     |     |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 川 越 | 宗 一 |
| 業務執行社員  |       |     |     |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社銭高組の2024年4月1日から2025年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び



運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画並びに職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画並びに職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

一 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。

三 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、相当であると認めます。なお、監査役会といたしましては引き続き、取締役及び会社のコンプライアンスの取組み状況を監視してまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年 5 月 27 日

| 株 式 会 社 銭 高 組 |         | 監 査 役 会 |  |
|---------------|---------|---------|--|
| 常 勤 監 査 役     | 辻 本 政 幸 | Ⓔ       |  |
| 常 勤 監 査 役     | 山 崎 裕 一 | Ⓔ       |  |
| 監 査 役         | 池 田 全 徳 | Ⓔ       |  |
| 監 査 役         | 富 永 哲 夫 | Ⓔ       |  |
| 監 査 役         | 阪 口 祐 康 | Ⓔ       |  |

(注) 監査役池田全徳、監査役富永哲夫及び監査役阪口祐康は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、将来の成長に備えた経営基盤の強化を図るため、内部留保の充実に配慮しつつ、株主の皆様への安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の経営環境等を総合的に勘案して、以下のとおり、1株につき120円とさせていただきますと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金120円

総額 859,408,080円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月27日

## 第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役5名全員が任期満了となります。

当社は執行役員制度を導入し、経営監視機能と業務執行機能を分離し、取締役会は経営戦略の決定及び業務執行の監督を行う機関として位置づけております。

つきましては、経営陣及び経営監督機能の強化を図るため、取締役1名及び社外取締役1名を増員することとし、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                     | 略 歴、 地 位、 担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1         | <div> <div> ぜに<br/>錢 </div> <div> たか<br/>高 </div> <div> よし<br/>善 </div> <div> お<br/>雄 </div> </div><br>(1944年2月26日生) | 1967年9月 当社入社<br>1969年12月 当社取締役<br>1971年12月 当社常務取締役<br>1978年1月 当社取締役副社長<br>1979年1月 当社代表取締役副社長<br>1980年7月 当社代表取締役社長<br>1988年6月 当社代表取締役会長（現任）<br>2003年6月 当社社長役員<br><br>（重要な兼職の状況）<br>泉地所株式会社代表取締役<br>泉株式会社代表取締役<br>大泉商事株式会社代表取締役 | 78,600株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                          | 略 歴、地 位、担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 2         | ぜに たか ひさ よし<br>銭 高 久 善<br>(1973年 9 月13日生) | 2000年 4 月 当社入社<br>2001年 6 月 当社取締役<br>2003年 6 月 当社常務役員<br>2008年 4 月 当社専務役員<br>2011年 6 月 当社事業統轄本部建築事業<br>本部長<br>2014年 4 月 当社副社長役員<br>2015年 9 月 当社総合企画部長<br>2016年 6 月 当社代表取締役社長（現任）<br>2016年 6 月 当社社長役員（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>ゼット・ウェスト・アメリカ・コーポレーション<br>社長<br>ゼニタカ・アメリカ・コーポレーション<br>社長<br>五番町ビル株式会社代表取締役 | 54, 100株        |
| 3         | ぜに たか たけ よし<br>銭 高 丈 善<br>(1977年 8 月27日生) | 2008年 4 月 当社入社<br>2009年 4 月 当社執行役員<br>2012年12月 当社大阪支社副支社長<br>2013年 4 月 当社常務役員<br>2014年 9 月 当社不動産事業部長<br>2015年12月 当社大阪支社長<br>2016年 6 月 当社取締役（現任）<br>2019年 6 月 当社専務役員（現任）<br>2020年 3 月 当社総合支援本部長（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>泉地所株式会社代表取締役<br>京町堀地所株式会社代表取締役                                                   | 32, 700株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                               | 略 歴、地 位、担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 4         | <div>新任</div> <div>こん どう おさむ</div> <div>近 藤 修</div> <div>(1958年3月31日生)</div>   | 1980年4月 当社入社<br>2016年6月 当社執行役員<br>2018年6月 当社常務役員事業統轄本部<br>建築事業本部建築本部長<br>2020年10月 当社常務役員事業統轄本部<br>建築事業本部長<br>2024年4月 当社専務役員事業統轄本部<br>建築事業本部長（現任）                                                                                                                                                                                 | 1,100株          |
| 5         | <div>新任</div> <div>た なか よし ひで</div> <div>田 中 好 秀</div> <div>(1968年2月5日生)</div> | 1993年3月 当社入社<br>2016年2月 当社事業統轄本部土木事業本部<br>営業統轄部長<br>2019年10月 当社事業統轄本部土木事業本部<br>副事業本部長<br>2020年3月 当社事業統轄本部土木事業本部長<br>（現任）<br>2020年4月 当社執行役員<br>2023年4月 当社常務役員（現任）                                                                                                                                                                 | 700株            |
| 6         | <div>た じり くに お</div> <div>田 尻 邦 夫</div> <div>(1942年11月23日生)</div>              | 2002年6月 株式会社デサント代表取締役社長<br>2004年6月 当社社外監査役<br>2009年6月 田尻事務所 代表<br>2015年6月 当社社外取締役（現任）<br>2015年8月 F U T A E D A株式会社<br>社外取締役（現任）<br>2018年2月 ファイテン株式会社<br>社外取締役（現任）<br>2020年6月 株式会社はるやまホールディ<br>ングス 社外取締役<br>2022年6月 株式会社オリエンタルランド<br>社外取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>株式会社オリエンタルランド 社外取締役<br>ファイテン株式会社 社外取締役<br>F U T A E D A株式会社 社外取締役 | 0株              |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                     | 略 歴、地 位、担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------|------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 7         | <div>新任</div> いけ だ まさ のり<br>池 田 全 徳<br>(1953年1月22日生) | 1976年 4 月 日本触媒化学工業株式会社<br>(現 株式会社日本触媒) 入社<br>2009年 6 月 株式会社日本触媒 代表取<br>締役専務取締役<br>2011年 4 月 株式会社日本触媒 代表取<br>締役社長<br>2017年 4 月 株式会社日本触媒 代表取<br>締役会長<br>2017年 4 月 PT. NIPPON SHOKUBAI INDONESIA<br>President Commissioner<br>2018年 6 月 株式会社日本触媒 相談役<br>2020年 6 月 当社社外監査役 (現任)<br>2021年 6 月 株式会社関西みらい銀行<br>社外取締役<br>2024年 6 月 株式会社りそな銀行<br>社外取締役 (監査等委員) (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社りそな銀行 社外取締役 (監査等委員) | 0株              |

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者とした理由

- (1) 銭高善雄氏は、長年にわたり当社の経営を担っており、豊富な経験と実績をもとに、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。
- (2) 銭高久善氏は、入社以来、主に経理・財務等の管理部門の業務に従事し、総合支援本部長、事業統轄本部建築事業本部長等を経て、現在、代表取締役社長を務めており、豊富な経験と実績をもとに、当社の経営管理体制の強化が期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。
- (3) 銭高丈善氏は、入社以来、主に管理部門の業務に従事し、大阪支社長等を経て、現在、総合支援本部長を務めており、豊富な経験と実績をもとに、当社の経営管理体制の強化が期待されるため、引き続き取締役候補者となりました。
- (4) 近藤修氏は、長年にわたり、建築事業部門の業務に従事し、現在、事業統轄本部建築事業本部長を務めており、豊富な経験と実績をもとに、当社の経営管理体制の強化が期待されるため、新たに取締役候補者となりました。



- (5) 田中好秀氏は、長年にわたり、土木事業部門の業務に従事し、現在、事業統轄本部土木事業本部長を務めており、豊富な経験と実績をもとに、当社の経営管理体制の強化が期待されるため、新たに取締役候補者といいたしました。
3. 田尻邦夫氏は社外取締役候補者であります。同氏は現在、当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって10年になります。また、同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。本総会において同氏が再選された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 池田全徳氏は社外取締役候補者であります。同氏は現在、当社の社外監査役ですが、本総会終結の時をもって監査役を辞任により退任する予定であります。同氏が社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって5年になります。
- また、同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。本総会において同氏の選任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
5. 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要
- (1) 田尻邦夫氏は、経営者としての豊富な経験を有されており、当社社外監査役在任中においてかかる経験に基づく発言、助言により、当社の業務執行に対する監査など適切に職務を果たしていただき、当社社外取締役として、業務執行に対する監督機能を適切に果たし、当社のコーポレート・ガバナンスの強化が期待できるため、引き続き社外取締役候補者といいたしました。
- (2) 池田全徳氏は、経営者としての豊富な経験を有されており、当社社外監査役在任中においてかかる経験に基づく発言、助言により、当社の業務執行に対する監査など適切に職務を果たしていただき、当社社外取締役として、業務執行に対する監督機能を適切に果たし、当社のコーポレート・ガバナンスの強化が期待できるため、新たに社外取締役候補者といいたしました。
6. 当社は、田尻邦夫氏及び池田全徳氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本総会において田尻邦夫氏が再選された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、池田全徳氏が本総会において選任が承認された場合には、当社は同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役辻本政幸氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、監査役池田全徳氏は、第2号議案「取締役7名選任の件」の承認可決を条件として、本総会終結の時をもって辞任により退任されます。

つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                  | 所有する当社の株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|-------------|
| <div>新任</div> <div>まき お たか すみ</div> <div>巻 尾 高 澄</div> <div>(1961年4月28日生)</div> | 1984年4月 当社入社<br>2018年6月 監査部（現 業務監察部）<br>監査課長（現任） | 0株          |

(注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 監査役候補者とした理由

巻尾高澄氏は、長年にわたり土木工事部門の業務に従事したのち、現在、業務監察部門に従事し、当社グループの業務監査を通じて業務全般に精通しており、また、その役割を適切に果たしてきたことから、監査役としての職務を適切に遂行できると判断し、新たに監査役候補者といたしました。

3. 本総会において巻尾高澄氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

【ご参考】

当社は、取締役及び監査役に求める要件ならびに期待する役割を一覧化した「スキルマトリックス」に照らして、取締役会の構成メンバーである取締役及び監査役を選任しております。

| 地 位   | 氏 名   | 企業経営 | 営業・マーケティング | リスクマネジメント | 財務・会計 | 技術・研究開発 |
|-------|-------|------|------------|-----------|-------|---------|
| 取締役   | 銭高 善雄 | ○    |            |           |       |         |
| 取締役   | 銭高 久善 | ○    | ○          | ○         | ○     |         |
| 取締役   | 銭高 丈善 | ○    |            | ○         | ○     |         |
| 取締役   | 近藤 修  |      |            | ○         |       | ○       |
| 取締役   | 田中 好秀 |      | ○          | ○         |       | ○       |
| 社外取締役 | 田尻 邦夫 | ○    | ○          | ○         | ○     |         |
| 社外取締役 | 池田 全徳 | ○    | ○          | ○         | ○     |         |
| 監査役   | 山崎 裕一 | ○    |            | ○         |       | ○       |
| 監査役   | 巻尾 高澄 |      |            | ○         |       | ○       |
| 社外監査役 | 富永 哲夫 | ○    |            | ○         | ○     |         |
| 社外監査役 | 阪口 祐康 | ○    |            | ○         |       |         |

以 上

# 株主総会会場ご案内略図

(会 場) 大阪市西区西本町2丁目2番4号

当社本店 5階会議室

電話 (06) 6531-6431 (代表)

